

有限会社原田工務店

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

有限会社原田工務店では「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づき女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：管理職（課長以上）に占める女性割合を30%以上にする。

<対策>

- 令和2年 4月～ 女性の採用を増やす方針と目標の設定
ヒヤリングにより、女性を配置する上での課題を把握する。

目標2：女性の採用拡大

<対策>

- 令和2年 4月～ 女性技術者が働きやすい労働環境の整備
技術系の採用における理系女子学生に対する重点的広報
女性の採用拡大に向けたインターンシップの実施

